

2 県土の将来構想

(1) 県土形成の基本的視点

神奈川は、首都圏にありながら奥行きのある豊かな自然に囲まれ、人々のにぎわいや産業の集積がある大変恵まれた風土を持っています。

その中で神奈川は、業務機能やものづくりなどの面で首都機能の一翼を担うとともに、過度な開発を抑制することによって良好な都市環境の保全に努めてきました。

今後の県土づくりでは、東西バランスに配慮した、県土の均衡ある発展をめざしつつ、地域の資源や個性を大切にし、多様な県民のライフスタイルを支え、21世紀の県民に良好な県土を引き継ぐ観点から県土政策を進めていきます。

このことを通して、多彩な風土を生かし県民がふるさと意識を持つて、安全で環境に配慮した県土をつくりたいと考えています。

●人々の生活と自然の重視

これまで、人口の集積や産業活動がくらしや都市を支えてきましたが、これからは、都市の個性や魅力、都市生活の多彩さが産業活動を支え、都市の活力を生むようになると考えられています。

のことから、人々の生活を重視し、文化活動や経済活動の広がり、さらには、水系など自然の一体性や道路など県土の将来の骨格を考えあわせ、新しい県土づくりを進めます。

また、東京湾、相模湾のそれぞれの特性を生かし、沿岸域の利用・保全などについて総合的な取組みを進めます。

●南北の結びつきの重視

神奈川では東京との結びつきを強める東西の交通網が発達していますが、東西の交流のみならず、県北の山や丘陵の地域から相模川、酒匂川などの河川に沿って連続する空間の中で、南北の結びつきを強めていきます。こうした県内の交流により神奈川の豊かさを県民が享受することができるよう、個性豊かな諸都市の連携を強めています。

●隣接する都県との交流圏域の重視

津久井や足柄上、西湘など、神奈川の北や西に位置する地域では、人の連携や自然の連なりをもとにして、東京都や静岡県、山梨県の市町村と県境を越えた地域のつながりがあります。この地域を県境を越えた広域的な政策展開の拠点として重視し、環境や生活、産業振興など様々な面で、隣接都県との連携を深めています。

●東京・世界との新しい関係

神奈川は、東京を中心に、首都圏の各都市とともに、同心円的に首都圏の機能を分担して発展してきました。今後は、都市の拡大が緩やかになることが想定される中で、神奈川の自立性を高め、個性豊かな都市が連環して、首都機能を担うという「展都」と「分権」の考え方方に立ち、東京との新しい関係を築きます。特に、東京湾岸域では、環境・産業・交通などの首都圏の課題について、東京都や千葉県と連携した取組みの強化を図っていきます。

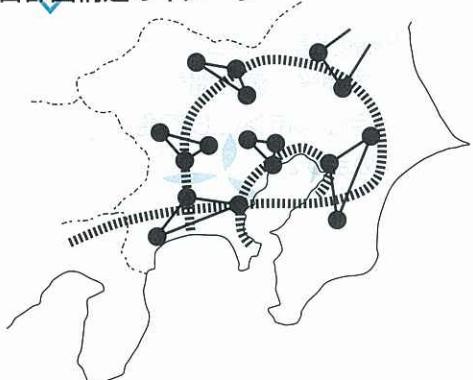
また、人々の交流の拡大やインターネット等情報手段の普及により、世界の地域と地域が直接結びつく時代となっています。

神奈川においても、文化や芸術、科学、技術の特性を生かし、国際的なネットワークの中核として、今まで以上に、ものづくりや技術、情報の発信など世界的な先進地域としての役割を果たしていきます。

そのためには、情報や交通の基盤が整備されることが必要であり、国際空港のあり方や整備について、その利便性、経済性、環境問題などの点を踏まえ検討をしていきます。

世界との交流は、生活のあり方から都市の機能に至るまで地域の国際化を促しており、こうした観点に立って開かれた地域づくりを進めます。

首都圏構造のイメージ



(2) 地域政策圏の形成

●地域政策圏の設定

県土形成にあたっては、水、みどり、空間の一体性の確保に努めます。特に、自然の連続性の観点から、隣接都県との連携のもとで、各水系や丘陵、貴重な水源地域等の保全と活用を進め、個性ある地域づくりを進めます。そのことを通じて、<環境と共生するゆとりある県土>づくりをめざします。

また、歴史に培われた特色ある地域文化を大切にしながら、神奈川らしい新しい文化づくりを進めるなど、<歴史と文化によるうるおいのある県土>づくりを進めます。

さらに、21世紀初頭の交通基盤の整備状況を踏まえ、各圏域間の連続性や結節性を高めるなど、全県的な視野の中で各地域を大切にした県土づくりを進め、<交流と連携の活力ある県土>を形成します。

これらを実現するにあたって、これからの人々の活動の広がりや自然の一体性を踏まえ、地域をある程度連続したまとまりとしてとらえ、県内に3つの地域政策圏を設定して、県土政策を推進します。

それぞれの地域政策圏では、土地利用や都市形成など様々な政策分野において、地域に即した政策展開を行い、特色ある地域づくりをめざします。

■「国際文化交流都市圏」

この圏域は、多摩川、鶴見川流域、多摩・三浦丘陵を一体としてとらえた、川崎・横浜、三浦半島を含む神奈川県東部の地域です。

三浦半島から多摩にかけて広がる丘陵地帯や相模湾の自然海岸などに、にぎわいのある国際的な交流の場が形成されています。

また、臨海部においては国際物流拠点や国際交流拠点、情報通信産業の研究開発拠点等の整備が進み、世界と神奈川の交流・結節地域として、<世界とつながる産業と文化の発信都市>としての役割を担つており、今後もその充実が期待されることから、この地域を「国際文化交流都市圏」として個性ある地域づくりを進めます。

■「環境共生生活都市圏」

この圏域は、丹沢から相模川や境川、引地川、金目川の流域を一体としてとらえた、津久井から県央、湘南を含む神奈川の中央部に位置し、小田急線や東海道線に沿って産業の集積が進んでいる地域や、併せて豊かな農林水産業の存在や相模、奥相模、津久井、宮ヶ瀬の4湖を有する県民にとって貴重な水源地域などによって構成されています。

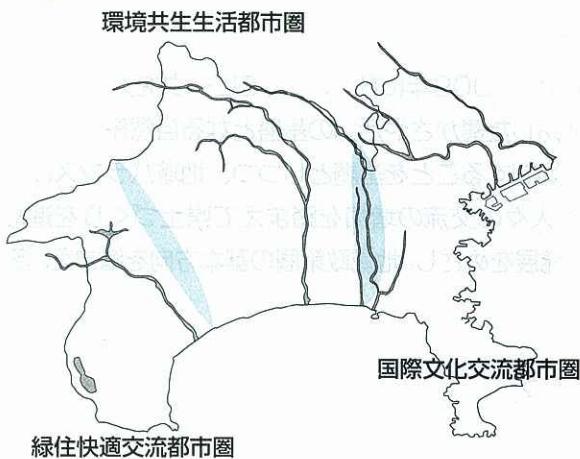
今後、広域幹線道路インターチェンジ周辺における計画的なまちづくりや、学園の集積を生かした文化・情報産業の創出、宮ヶ瀬ダム等水源資源の活用などを通じて、神奈川における東西交流、南北交流、隣接県との交流の結節地域として、<みどりの中で産業と調和する生活都市>のイメージをもって、発展することが期待されることから、この地域を「環境共生生活都市圏」として、特色ある地域づくりを進めます。

■「緑住快適交流都市圏」

この圏域は、丹沢、酒匂川流域を一体としてとらえた、足柄上から西湘に至る神奈川西部に位置し、丹沢湖を有する県民の貴重な水源地域であるとともに、国際的な観光・保養地として重要な役割を担います。

今後、山梨県や静岡県と連携し、交流・結節地域として国際観光基盤やコンベンション機能の充実、快適な郊外環境を生かした研究・研修産業の集積を進め、併せて観光資源の開発を図るとともに、良好な環境の中で働く場を確保し、<交流・発信のできる成熟した定住都市>として発展することが期待される「緑住快適交流都市圏」として、魅力ある地域づくりを進めます。

地域政策圏域図



- ▽多摩川・鶴見川水系の貴重な自然空間、多摩・三浦丘陵のみどりの骨格、東京湾・相模湾の海岸線の多彩さを生かした＜東京湾を含めた水、みどり、空間の一体性＞の形成
- ▽中世の鎌倉・三浦から近代の横浜にいたる歴史文化の蓄積を踏まえた＜世界に開かれた文化交流＞の促進
- ▽みなとみらい21や湘南国際村、*FAZ等の＜特色のある交流拠点や***NGO等の活動に支えられた国際都市＞の形成

- ▽丹沢山系に抱かれた＜相模川や境川、引地川、金目川流域の水、みどり、空間の一体性＞の形成
- ▽縄文・中世の相模文化、県央の若者文化、湘南文化、藤野の芸術文化などを踏まえた＜新たな志向をもった生活文化＞の形成
- ▽東海道新幹線新駅やリニア中央新幹線整備等の動向を踏まえた＜自然と生活・産業のバランスのとれた新都市＞の形成
- ▽＜水源地域の総合保全とその特性を生かした産業やまち＞の形成

- ▽富士・箱根・伊豆国立公園に連なる山なみと美しい海岸線に囲まれた＜酒匂川流域などの水、みどり、空間の一体性＞の形成
- ▽小田原や箱根の工芸文化、足柄の歴史文化の蓄積を踏まえた＜伝統に培われ成熟した地域文化＞の形成
- ▽静岡県や山梨県との隣接性を生かした＜隣接県との交流と地域内連携によるネットワーク型都市＞の形成
- ▽県西地域活性化構想のもとで＜自然と歴史にふれあう快適都市＞の形成

*FAZ…「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」に基づく輸入促進地域（フォーリンアクセスゾーンの略）

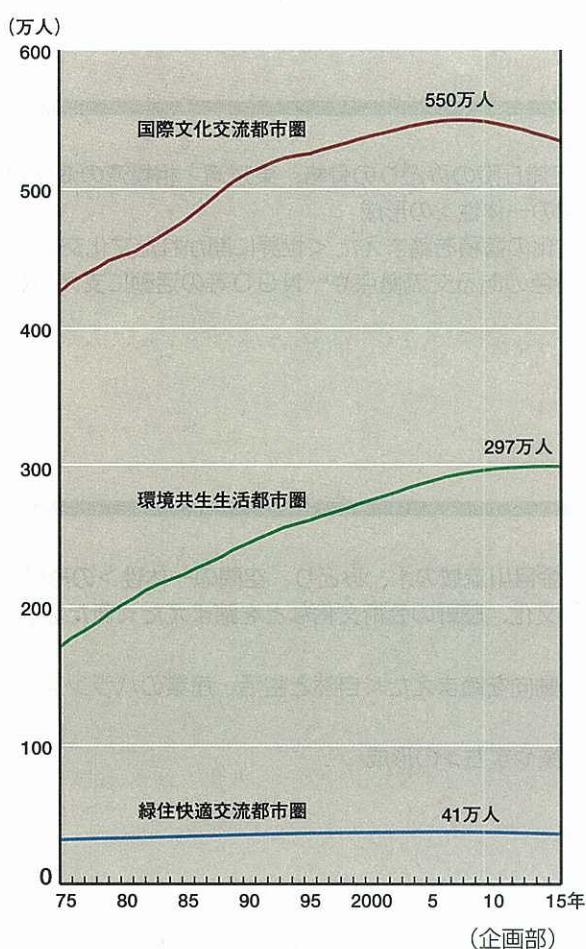
**NGO…人権、環境等の問題に非政府・非営利の立場から取り組む市民レベルの国際協力団体（ノンガバメンタルオーガニゼーションの略）

(3) 県土形成の基礎的条件

ア 人口の動向と見通し

- 神奈川県の人口は、2009年に884万人でピークを迎え、その後、人口減少期に入ると想定されます。
- 「神奈川」の成熟した豊かさや活力の基盤となる自然環境の保全や良好な生活環境の確保の観点から、過度な人口増加を抑制することを基調としつつ、地域バランスに配慮した人口の適正な配置をめざします。
- 県外や圏域間の人々の交流の増加を踏まえて県土づくりを進めます。
- 県土の均衡ある発展をめざし、地域政策圏の基本方向を踏まえ、各圏域の将来人口を次のように想定します。

地域別人口のグラフ



- ▽ 「国際文化交流都市圏」のピーク人口
(2008年)
550万人程度 (1996年現在525万人)
- ▽ 「環境共生生活都市圏」のピーク人口
(2014年)
297万人程度 (1996年現在263万人)
- ▽ 「緑住快適交流都市圏」のピーク人口
(2007年)
41万人程度 (1996年現在36.6万人)

イ 土地利用の動向と見通し

- 県の総面積は、2,413 平方キロメートル(1994 年現在)で、その土地利用の状況は、森林40%、宅地(住宅地、商工業用地等)25%、農用地10%、道路8%、水面・河川・水路4%、その他13%となっています。
- 宅地や道路の都市的な土地利用は、人口や世帯数の増加、居住環境や都市基盤の整備、経済社会諸活動の拡大などにより、引き続き増加しています。
- 農用地や森林の農林業的な土地利用は、都市化の進展などに伴い減少しています。
- 産業構造の転換などにより工場跡地や耕作放棄地などが生じています。

▽県土の利用にあたっては、公共の福祉を優先し、土地の有効利用と計画的利用を図ること、安全で安心できる県土利用、自然と共生する持続可能な県土利用、美しくゆとりある県土利用という観点から質的向上を図ることなどを基本とします。

▽都市的な土地利用については、土地の有効利用を図るとともに、市街地の拡大の抑制を基調とし、安全性に配慮しつつ計画的な市街地の形成を図ります。また、市街化調整区域等における大規模開発を抑制します。

▽農林業的な土地利用については、農林業の生産活動の場、環境保全や防災の機能を発揮する場としての役割に配慮して、適正な保全と有効利用を図ります。

▽地域の個性を生かしつつ、県土の均衡ある発展を図るために、次のような地域の特性に応じた土地利用を進めます。

◇「国際文化交流都市圏」では、産業と文化の集積を生かした生活環境や生産環境を整備します。

横浜・川崎地区では、残された貴重な自然の保全や緑地の創造を図り、都市的な土地利用の拡大の抑制を基調としつつ、生活環境や生産環境の整備と土地の高度利用による効率的で良好な市街地を形成します。また、業務核都市の機能強化や臨海部の再活性化に配慮した土地利用を進めます。

横須賀三浦地区では、自然環境及び歴史的風土の保全と都市的な土地利用との整合を図りつつ、道路網の整備など生活環境や生産環境を高める土地利用を進めます。

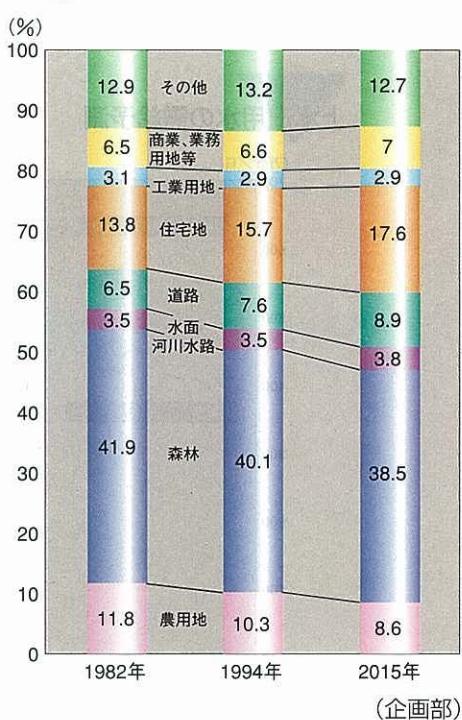
◇「環境共生生活都市圏」では、広域的な交通機能の整備を踏まえ、生活環境や生産環境の整備を進めます。

県央・湘南地区では、良好な自然環境の保全と都市的な土地利用との整合を図りつつ、交通拠点の整備など、生活環境や生産環境を高めるとともに、業務核都市の機能強化にも配慮した土地利用を進めます。

津久井地区では、豊かな自然環境を保全しつつ、都市基盤の整備、文化や産業の振興等による地域の活性化に配慮した土地利用を進めます。

◇「緑住快適交流都市圏」では、豊かな自然環境を保全し、文化的遺産などの観光資源を維持・活用しつつ、都市基盤や産業基盤の整備など生活環境や生産環境の整備に努めるとともに、文化や産業の振興などによる地域の活性化に配慮した土地利用を進めます。

土地利用の推移（神奈川全県域）



(企画部)

ウ 水資源の動向と見通し

- 県内の上水道の需要動向は、人口の増加や生活様式の変化等により引き続き増加傾向にありますが、節水意識の高まりや産業界における水利用の合理化の徹底などにより、全体的な伸びは緩やかになっています。
- 県内の2015年における水需要量（一日最大取水量）は、500万m³から556万m³程度になることが見込まれます。
- 県内の水道用水は、その約9割を相模川、酒匂川などの河川から、残り約1割が地下水等から取水されています。計画目標年である2015年の県全体の保有水源は、現在建設中の宮ヶ瀬ダムの開発水量130万m³/日が加わることにより、555万m³/日が確保されます。
- この結果、県内の水需要に対して概ね安定した水資源が確保できるものと見込まれますが、近年の少雨傾向による渴水などの不安定要素があり、水資源の安定的な確保対策や節水など、水の安定供給への取組みが必要です。
- 水源地域を取りまく環境の悪化や地下水の水質汚染の問題が生じており、安全で良質な水を確保するため、県民の共有財産である水源地域の環境保全と地下水の保全が必要です。

- ▽水資源を安定的に確保するため、森林の水源かん養機能の強化やダムの貯水機能の回復を進めます。
- ▽現在の上水道の保有水源の約19%は河川維持用水を水道用水として利用することが暫定的に認められたものであり、今後の水需給の動向を見極めながら、その安定化に向けた取組みを進めます。
- ▽安全で良質な「おいしい水」を確保するため、水源地域の水質保全と地下水質の汚染防止対策を推進します。
- ▽節水型社会をめざして水の合理的利用を推進するとともに、雨水の浸透や貯留など自然の水循環を考慮した水利用を進めます。

上水道用水の需給予測

